

2008 シアトルカップレース帆走指示書

1. 適用規則

国際セーリング競技規則 2005～2008 (RRS) に定義された「規則」

ORC クラブルール・ORC クラブ運用規定

JSAF - SR2007 - 2008 及び JSAF 外洋内海特別規定

ORC クラブルール・ORC クラブ運用規定については英文を正とする。

レース公示 (NOTICE of RACE) 帆走指示書 (SAILING INSTRUCTIONS) に矛盾が生じた場合は帆走指示書を優先する。この項は、規則 63.7 を変更している。

2. 競技者への通告

競技者への通告は、レース本部前に設置された公式掲示板に掲示される。

3. 出艇申告

出艇申告は所定の用紙に記入の上、9月14日 7:45～8:30、9月15日 7:00～7:30 にレース本部に提出すること。

4. 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、その事項が発効される当日の出艇申告受付開始前に公式掲示板に掲示する。

5. 陸上で発せられる信号

陸上で発せられる信号は、陸上本部の信号柱に掲げられる。

6. レースの日程

ORC CLUB クラス	9月14日(日)	07:45～08:15	受付	
		08:15～08:30	艇長会議	
		09:55～	第1レース予告信号(ソーセージコース)3レース予定	
		18:00(予定)	ウエルカムパーティ	
クルーザークラス	9月15日(月)	08:25～	予告信号	(第44回大阪湾横断レースコース)
		17:00(予定)	表彰式	
		07:00～07:15	受付	
		07:15～07:30	艇長会議	
		08:25～	予告信号	(第44回大阪湾横断レースコース)
		17:00(予定)	表彰式	

7. クラス旗

ORC - A	ピンク
ORC - B	グリーン
クルーザークラス	ホワイト

8. レースエリア

須磨ヨットハーバー沖及び大阪湾北西水域

9. コース

別紙参照

ソーセージコースでは、予告信号以前に、レースコミッティー信号艇に最初のレグのおおよそのコンパス方位および距離を掲示する。

ソーセージコースでマークが設置されていない場合、マークはレースコミッティー信号艇に掲示された位置にあるものとする。

10. マーク

(ソーセージコース)

マーク及びマークは円筒形で色は蛍光イエローのマークとする。

スタート・マークは、スターボードの端にあるレースコミッティー信号艇とポートの端にあるマークとする。

フィニッシュ・マークは、スターボードの端にあるレースコミッティー信号艇とポートの端にあるマークとする。

指示書 12「コースの次のレグの変更」に従って用いられる場合の、新しいマークは円筒形の蛍光グリーンのマークである。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

(大阪湾横断レース)

マーク、マーク及びマークは円筒形で色は蛍光イエローのマークとする。

スタート・マークは、スターボードの端にあるレースコミッティー信号艇とポートの端にあるマーク とする。
フィニッシュ・マークは、スターボードの端にあるレースコミッティー信号艇とポートの端にある円筒形の蛍光グリーン
のマークとする。

11. スタート

ソーセージコースは ORC-A, ORC-B 同時スタートする。
大阪湾横断レースは全クラス同時スタートとする。
スタートラインは、スターボードの端にあるスタート・マークに須磨ヨットクラブ旗を掲げたフラッグポールと、ポートの端にあるスタート・マークの間とする。
ソーセージコースは、スタート信号の 4 分以降にスタートする艇は、「スタートしなかった」と記録される。
この項は、付則 A4 を変更している。
大阪湾横断レースは、スタート信号の 10 分以降にスタートする艇は、「スタートしなかった」と記録される。
この項は、付則 A4 を変更している。

12. コースの次のレグの変更

スタート後のコースの次のレグの変更は、新しいマークがまだ設置されていなくても先頭艇が新しいレグを始める前に通告されることがある。およそのコンパス方位および距離を掲示する。

13. フィニッシュ

フィニッシュラインは、スターボードの端にあるフィニッシュ・マークに須磨ヨットクラブ旗を掲げたフラッグポールと、ポートの端にあるフィニッシュ・マークの間とする。

14. タイムリミット

ソーセージコースは、当該クラスの先頭艇がコースを帆走してフィニッシュ後 30 分、又は、スタート信号後 120 分のいずれか長い方とする。大阪湾横断レースは 16:00 とする。タイムリミットまでにフィニッシュしない艇は、「フィニッシュしなかった」と記録される。この項は、規則 35 と A4 を変更している。

15. 帰着申告

その日の最終レース終了後 60 分以内にレース本部へ帰着申告をしなければならない。

16. 抗議

抗議はレース本部設置の所定の用紙に記入の上、ソーセージコースは、その日の最終レース終了後 60 分以内に、大阪湾横断レースはレース終了後 90 分以内に提出しなければならない。

抗議の通告は、審問の場所及び時刻、抗議の当事者、又は指名された証人を競技者に通告するために、抗議締め切り時間後 30 分以内に公式掲示板に掲示される。

帆走指示書 3、15、19、および 20 の違反は艇による抗議の根拠とはならない。この項は、規則 60.1(a)を変更している。これらの違反に対するペナルティーはプロテスト委員会が決めた場合は失格より軽減することができる。

レース委員会またはプロテスト委員会による抗議の公示を規則 61.1(b)にもとづき伝えるために掲示する。

17. 得点

付則 A4 による低得点方式を採用する。

シリーズの得点は成立した全レースの合計とし、この項は、付則 A2 を変更している。

ソーセージコースレースは $N=1.0$ 、大阪湾横断コースレースは $N=1.2$ とする。

シリーズが成立するためには予定されている 4 レース中、1 レースを完了しなければならない。

但し、クルーザークラスは大阪湾横断レースのみとする。

18. 装備と計測のチェック

艇または装備は、クラス規則と帆走指示書に従って、いつでも検査されることがある。

19. 上架の制限と泊地

すべての艇は、各艇の最初のスタート後、その艇の最終レース終了まで次ぎの場合を除き上架してはならない。

また、レース期間中は須磨ヨットハーバーの定められた場所に係留すること。

レースコミッティーの事前の許可書があり、その条件による場合。

緊急の場合。但し、事後にレースコミッティーを納得させる義務があり、これに違反した場合ペナルティーが課せられることがある。

20．レース艇の義務

出艇申告してもスタートしない艇、及びレースからリタイアした艇は直ちにレース本部に連絡しなければならない。

電話又は無線による時は必ず艇の責任者が行き、第三者に伝言を託してはならない。

21．責任の否認

競技者は、完全に自己のリスクでレガッタに参加している。規則 4「レースをすることの決定」参照。主催団体は、レガッタ前、レガッタ中またはレガッタ後に関連して受けた物的損傷または個人の負傷もしくは死亡に対する責任を否認する。

22．緊急連絡先

須磨ヨットハーバー
神戸海上保安部

TEL. 078-735-7968

TEL. 078-331-4999 118